

だめか報

1/15

No.227

毎月1日・15日発行

発行 新潟県亀田町役場 ☎(81)-2111(代)

編集 企画 課



2,000mの力強いスタート (諏訪神社前)

初春を走る

元旦マラソンに四百人参加

おだやかな春のような日さしで明けた一九八一年。恒例の元旦マラソンがことしも行われました。諏訪神社境内はかつてない四百人という参加者と初詣での参拝者でいっぱいでした。ことしは他市町村からの参加者も多く、中には八十八歳の米寿を迎えた岡崎幸平さんも元気な姿で参加、宮腰町長から「一年のスタートです。元気に完走してください。」と激励のこ

とばを受け、全員で健康祈願のあとあたらしい年にむけて号砲一発いっせいにスタートを切りました。



ゴールめざして力走 (右端は岡崎さん)

- ▼一、五〇〇メートル
 - 一位 坂井 清也さん (六分十一秒)
 - 二位 関 武さん (六分十二秒)
 - 三位 宮下 雅行さん (六分十三秒)
- ▼二、〇〇〇メートル
 - 一位 鈴木 美幸さん (七分五十一秒)
 - 二位 古泉 隆夫さん (八分五十五秒)
 - 三位 横野 修さん (八分五十七秒)
- ▼五、〇〇〇メートル
 - 一位 渡辺 一夫さん (新津市) (十五分二十一秒)
 - 二位 金子 博通さん (十六分〇八秒)
 - 三位 曾我 学さん (十六分四十二秒)

人口のうごき

世帯数6,934(+5) 56.1.1現在

区分	人	口	出生	死亡	転入	転出
総数	27,112	(+27)	35	10	64	62
男	13,262	(+17)	13	1	33	28
女	13,850	(+10)	22	9	31	34

住民登録人口

()は前月比

おもな記事

- 2頁・昭和五十四年度一般会計決算五、七七二万円の黒字
- 3頁・保育園児を募集 決意も新たに消防出初め式
- 4頁・新春開基、将棋大会 民法の改正 一月一日から施行
- 5頁・随想、体験 短歌、俳句
- 6頁・一月二十日から郵便料金改正 善意のご寄付

——とじて保存しましょう——



袋津保育園の運動会

昭和56年度

町立 私立 保育園児を募集

申込み 2月2日から2月14日まで

昭和五十六年度の町立、私立の保育園児を二月二日(月)から二月十四日(土)まで募集します。入園ご希望の方は、次により早めに手続きをしてください。

- ①入園申請書(各保育園にあり)
②勤労所得者は昭和五十五年分の源泉徴収票(幼児の両親、祖父母も含む)
③家庭内で内職の人は内職工賃支払証明書(各保育園に用意してあります)
④家族が病氣などの場合は医師の証明書(七十歳以上の老人は不要です)
▽受付期間
昭和五十六年二月二日から二月十四日まで。

募集定員および通園予定区域

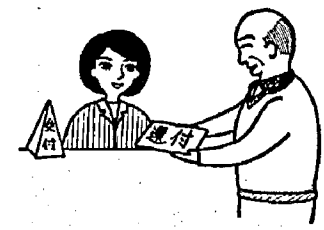
Table with 3 columns: 保育園名, 定員, 通園区域. Lists various kindergartens like 町立第一保育園, 袋津保育園, etc.



決意も新たに 消防出初め式

さる一月六日、亀田町恒例の消防出初め式が行われました。午前九時三十分から公民館において、消防団幹部、消防署員ら七十人と来賓多数をお迎

還付を受ける申告は お早めにお知らせください。所得税の確定申告は、二月十六日から三月十六日までですが、税金の還付を受けるための申告は二月十六日前でも受け付けています。



なお、くわしくはお近くの税務署・税務相談室へおたずねください。新潟税務署 〇〇三三〇一三二一〇

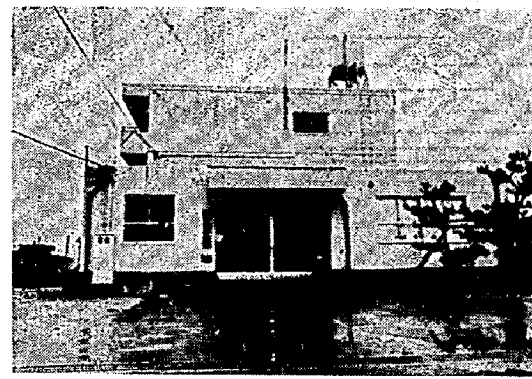
講演会のご案内 NHKアナウンサーとしてくまな話術で活躍しています大塚さんを招いて講演会を行います。お気軽に問い合わせてください。

税の申告時期です 税のことなら、なんでもお気軽に相談を税金の相談は無料です。

昭和五十四年度 町の家計簿

一般会計 五、七七二万円の黒字決算 西小屋内体育館・母子寮の建設工事など

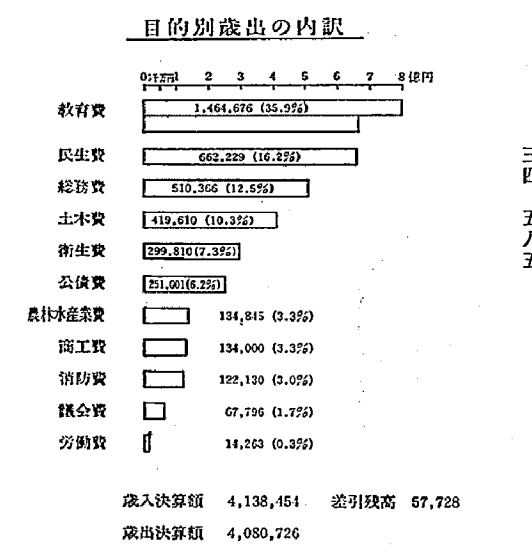
昭和五十四年度の一般会計歳入歳出決算が、十二月定例町議会において認定されました。この決算は、昭和五十四年度中に会計に入った金と概要は次のとおり。



昨年3月完成のさつき荘(母子寮)

黒字となりました。黒字分は翌年度へ繰越します。この決算額を昭和五十三年度と比較しますと、歳入二億九千九百九十九万二千円(対前年度比二・六割増)です。

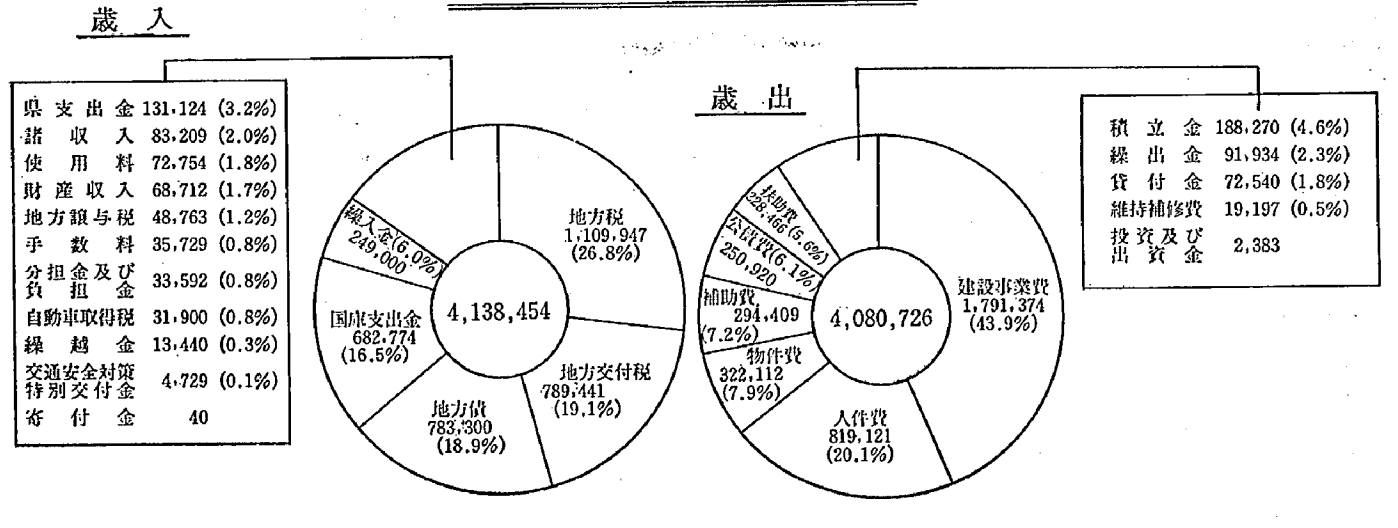
歳入 (町の会計に入った金) 一般財源は、二億四、八六八万八千円で前年度に比べて一七・七割の増とな



- ▽補助事業
・母子寮建設 一一一、四〇八
・南線街路事業 三二、二六四
・亀田公園 三〇、〇〇〇
・城山都市下水路 二九、〇〇〇
・西小学校建設 四〇五、四四三
・西小学校屋体建設 一、〇七五
・東小学校増設 二七、八四二
・中学校プール建設 三四、五八五

- ▽単独事業
・母子寮建設 四二、九九九
・道路改良工事 一一、〇〇九
・水路改良工事 一三、九九九
・亀田南線街路事業 一五、三九七
・西小用地購入 二五、九八八
・西小校舎建設 四六、六八一
・中学校分離用地購入 八一、四七九
・教育関係諸工事 一八四、四六〇
・四〇、六九八

性質別決算の内訳 (単位千円)



愛好者はぜひ参加ください

一月一日号でお知らせしました新春囲碁・将棋大会の参加申し込みを受け付け

ていますが、まだ参加者が少ないようです。囲碁、将棋の愛好者のみなさん、ぜひご参加ください。

小・中学生のチャンピオン大会

熱戦の将棋大会

新春の恒例になりました小・中学生将棋大会は、一月七日、外には雪がちらちら舞う中、公民館大ホールで中学生(A組)、小学生(B組)に分かれて午前十時から午後三時まで制限時間なしで行われました。

中学生では昨年の優勝者小林哲朗君が、圧倒的強さを発揮して優勝。小学生では新たにヒーローが出現し、五年生の加藤剛君が初優勝しました。



公民館長から表彰を受ける日相優勝の加藤 剛君

寒さなんて飛んで行け!

元気な福寿大学の学生さん

一月十四日に新年初の学習をしました福寿大学は、寒さにめげず二百人からの学生が出席し、政治について学習をしました。

とかく寒くなりますと、たつにもぐりがちですが、高齢者パワーマナさんは学習意欲をもって学んでいます。

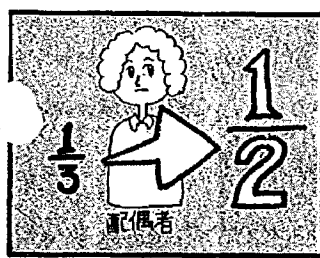
- ◎とき：二月一日(日) 午前十時～正午まで
◎ところ：公民館大ホール
◎テーマ：「人生哲学」
◎講師：新潟大学教授 石本洪規氏

法律は幸せな暮らしの後ろ盾

民法の改正

一月一日から施行

遺産を子供とともに相続する場合、配偶者の相続分が三分の一から二分の一に引き上げられるなど、「民法」及び家事審判法の一部が昨年五月に改正され今年一月一日から適用になりました。



配偶者の相続分が、子とともに相続するときは遺産の二分の一(今までは三分の一)、被相続人(死亡した人)の直系尊属(両親)とともに相続するときは三分の二(今までは二分の一)、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分

遺産の分割を適正にするため「寄与分制度」が設けられた

寄与分制度とは、亡くなった人の財産を維持したり増やしたりするに努力した相続人に対し、その分を多めに相続分として上積みして相続させることを認めようとするものです。



「遺留分」が引き上げられました

今回の改正では、このうち「相続財産の三分の一」とされている「その他の場合」の中で、①配偶者のみが相続人のとき、②配偶者および直系尊属が相続人のとき、または③配偶者および兄弟姉妹が相続人のときの遺留分が、相続財産の二分の一に引き上げられました。

兄弟姉妹の代襲相続に制限が設けられました

これまでは、代襲相続人(相続人が死亡などによって相続することができなくなった場合、代わりに相続する人)の範囲が決められていませんでした。これが今回の改正によって、被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、

随想



体験

栄徳寺住職 茅原清玄

が自然の大きなところをいだから生きていくといううことをすっかり忘れてしまっている。その点、山頭火、道元、良寛の詩心は大きくて嬉しい。心が豊かである。

人生は一度きり、二度繰り返すことはできない。人は皆幸福を求めるが、四苦八苦のこの世は、なかなか自分の思いどおりにはゆかぬ。人生は体験によってめざめ、心の眼を開く。というが、人には夫々の「生き方」「道」がある。

私達は他人に頼まれて生きていく者は一人もいない。梅も桜も誰かに頼まれて花を咲かせ、実をみらせるのではない。それは摩訶不思議な因縁であり、使命感であり、宿命なのである。多くはこの大切なことを忘れ、口説き口説き毎日を送っている。

私には背中が冷や汗をかきながら合掌し、「禪師様、このたびは誠にありがとうございました。」とお礼を申し上げました。なるほど私達の人生は生命は「只今、只今」であって絶対的なものでない。

旅から帰ったある日、母の好物の里芋の煮ころがしをつくり、トマトの皮をむいて口に運んでやりながら母との出会いを思い、戦争という大嵐にあおられたがらくぐりぬけた痛々しい想い出を省み、何時も身をもってかばってくれた母であつた。深い仏縁をいただいて、仏のお蔭もとて暮らせていたのだ。『お互にいい幸せな人生だったネ、あとは仏様におまかせしてまた、お互いに生れかわって一緒に暮らせるようにしていただくネ。』と言うと母は静かにうなづいて、実におだやかな笑顔をみせてくれた。

短歌

- 田村 忠雄
米を作らねば何を作ると言ふあての無き身をまわる夕酒の酔が
光出 寿史
どしゃ降り深夜に口笛吹きたるに悲しき事のみつらなり浮ぶ
田中 みよ
池にかりし松の枝餅やかに庭師は吊りおり秋の兼六園

俳句

亀田俳句会

- 闊汁や障子の外を斐行き来
渡辺 信一
闊汁の湯気を包みし相煙
佐藤 南瓜
闊汁や村に残りし一つの炉
佐藤 仁也
闊汁のクツクツ笑ひ相火かな
押木 南花
闊汁の間にセルリ噛む教師
新保 鞆村
闊汁の鍋を囲みて皆達者
佐藤 稲舟
闊汁の大炉火あれば閑あれば
窪田 竹舟
欠伸して師走の街を斐に踏き
本田 空也
消せし灯に沸る鍋音首汁
五十嵐渡河
闊汁の二の鍋かより炉火ゆたか
樋口 南盆
闊汁や噂の男入り来し
片桐 泰正
大火鉢火箸を横に呑み交す
渡辺 水風
闊汁の少し酔ひたる親しさよ
田村 山火

長谷川耕敏
大山清治郎
山田フミ子
五十嵐みづ子
茨木 三枝
福嶋 道子
高橋 ムツ
村尾 ひな
熊倉 静子
竹矢 好子
佐藤 妙子
田村 和子

ネズミ駆除

補殺総数一、二二七匹

町と亀田町公衆衛生協会では、昨年十一月九日から一か月間全町いっせいにネズミ駆除運動を実施しました。全町で補殺総数は一、二二七匹で昨年度運動月間よりも二百匹ほど下まわりました。

農村部での補殺数はまだ多いようです。市街地では減少傾向にあります。ネズミは非常に環境の変化に対する適応性に優れています。建築物等が近代的になっても、ネズミはすみかをみつめ、繁殖を続けます。ネズミの姿が見えないから

と、根気強く続けてください。殺そ剤等による駆除も重要ですが、常日ごろ家の回りの整理整頓など環境の浄化に努め、ネズミの住みにくい環境を作りましょう。

最低賃金の改正
県内で働く木材・木製品家具・装備品製造業の労働者に適用される最低賃金が次のとおり改正されました。
一日：三千百三十二円
(時間給の労働者については一時間三百九十二円)
ただし、次にかかげる労働者については

善意の「寄付」

捧誠会 亀田支部 亀田地区労働総同盟

このたび、修養団捧誠会 亀田支部(支部長田村長作さん)から、心身障害者のために二万二十一円を町社会福祉協議会にご寄付いただきました。

十二月二十五日、亀田地区労働総同盟(亀田全織、亀田製菓ほか)は、会員の

一円玉募金を行い大ザルい

働者については

- ① 一日：二千八百五十円
- ② 木箱作り(魚箱、リンゴ箱)袋詰め、清掃、片付け等に従事する者
- ③ 雇入れ後六カ月未満の技能習得中のもの。

効力発生日：五十五年十二月二十九日
新潟労働基準監督署

古紙類一・二月回収中止

古紙類の回収は、降雪等で道路状況が悪くなることを考えられますので、一月二月は中止することになりました。
この期間分については、各家庭で保管されて三月二十日再開の際にお出しく下さい。

一月二十日から郵便料金改正

郵便料金が、昭和五十六年一月二十日から次の表のとおり改正になりますのでお知らせします。

新郵便料金表

第一種(封書)	形	重量	新料金	
			現行	新料金
定形郵便	外簡	25gまで	50円	60円
		50gまで	60円	70円
		100gまで	100円	120円
第二種(はがき)	郵便書簡	50gまで	140円	170円
		100gまで	50円	50円
第三種	郵便書簡	50gまで	20円	30円
第四種	郵便書簡	50gまで	15円	25円
第五種	郵便書簡	100gまで	8円	12円
第六種	郵便書簡	現金10,000円まで	300円	350円
第七種	郵便書簡	250gまで	150円	200円
第八種	郵便書簡	2kgまで	250円	300円

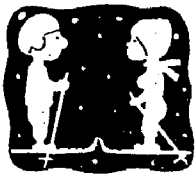
町民スキー大会

町では、初めての試みとしてスキー行事の第二弾、町民スキー大会を計画しました。

ステンマルクのようにボールの林を滑り抜けて楽しい一日を過ごしてみませんか。賞品もたくさんあります。

とき：二月一日(日)

午前六時三十分農協前出



電話番号の変更 (亀田郵便局)
郵便局の業務用電話番号が、昭和五十五年十二月二十六日から変更になりましたのでお知らせします。

局長室：☎〇三三
庶務会計：☎〇三五
郵便：☎〇三三
貯金保険：☎〇三三
例：一四七五五
例：一四七五五
例：一四七三三

休日当番医院

(午前9時から午後5時まで)

- 1月15日…堀 医院 (船戸山4) ☎82-3031
 - 18日…高橋耳鼻科 (元町3) ☎81-5840
 - 25日…阿部医院 (新明町5) ☎81-2045
 - 三ツ又
 - 2月1日…高橋医院 (城山1) ☎81-2970
 - 渡辺病院 (西町2) ☎82-3111
- 当直医在院、緊急を要する場合は診療に応じます。

献血にご協力感謝します

十二月二十二日献血者 (敬称略)

- 堀仲子、齋藤勝重、鈴木作太郎、石井尚之、坂井清助、笠原祐司、岡本良夫、吉田宗、野口礼子、佐藤一男、川谷平二郎、喜藤ミヨシ、阿部政夫、中川直子、大島セツ、小倉勝平、榎並秋広、皆川房子、土橋絵、山崎政英、枝並克弘、榎並善衛、佐藤茂樹、皆川浩子、小林マス、大羽賀康、立川春子、小坂井英和、田村敏郎、片山勲、岩田ミツエ、馬場隆夫、佐々木厚子、村山則浩、佐藤紀代子、沢田雄司、榎井智、乙川和芳、山崎静子、高橋健一、鈴木俊子、片山忠博、真島信彦、小武和子、宮樫久美、佐藤淳子、平松定春、平松千波、三沢純一、伏見節子、鈴木祐子、鈴木恵美子、村木強、藤谷博志、川島岩吉、田村ヨリ、滝沢一義、本田甚昭、窪田憲吉
- 町外七名、計六十六名

お年玉つき

年賀はがき

一月二十日から

お年玉つき年賀はがきの抽せんは一月十五日に行います。当せん番号は、全国郵便局の窓口に掲示するほか新聞などを通じて報道される予定です。

お年玉賞品の引換期間は一月二十日から七月二十日までですが、引換えは、お近くの郵便局でお早めにお受け取りください。

なお、三等と四等のお年玉賞品は、ご希望により年賀はがきのくじ番号部分を切り取らないで、受領書によってお渡しすることもできます。